

# 基本問題・影響調査専門調査会（第6回）

## 議 事 録

内閣府男女共同参画局推進課

## 基本問題・影響調査専門調査会（第6回）

### 議 事 次 第

日 時 平成25年7月5日（金）13：00～14：50

場 所 永田町合同庁舎第1共用会議室

1. 開 会
2. 委員あいさつ
3. 会長代理の指名について
4. 今後の検討の進め方について
5. 閉 会

○木下総務課長

お待たせしました。では、定刻となりましたので、ただいまから第6回基本問題・影響調査専門調査会を開催いたします。

私は、総務課長の木下と申します。本日は、委員改選後初めての会議になりますので、本専門調査会につきましては男女共同参画会議議長である内閣官房長官より、会長を佐藤委員にという御指名があるところですが、議事進行の都合上、会議の冒頭につきましては私が進行を務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、まず本日は内閣府の亀岡政務官が御出席していらっしゃいますので、御挨拶を一言お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○亀岡政務官

皆さんこんにちは。内閣府の大臣政務官で男女共同参画社会を担当している亀岡です。本日は今お話にありましたように、委員に御就任いただいてから初の開催となります。佐藤会長をはじめ、皆さんにはお忙しい中、基本問題・影響調査専門調査会に御出席をいただきまして大変ありがとうございました。

安倍内閣では、女性の活躍を成長戦略の中核と位置づけています。政府は「若者・女性活躍推進フォーラム」を開催し、地方の声を含め、多くの関係者の声を聞きながら提言を取りまとめたところです。

検討の過程では、地域における女性の活躍支援の重要性が強く指摘されました。フォーラムの提言、さらに「骨太の方針」「日本再興戦略」においてもその支援の充実が挙げられています。

しかしながら、経済活性化、地域活性化という観点から、国・都道府県・市・町村が各段階において「具体的にどのように地域における女性の活躍を支援していくか」ということについては、これからの課題となっております。この調査会においてしっかりと御議論いただきまして、できれば地方行政を含めて地域における女性の活躍の場を推進するとともに、国がそれをバックアップしながら、しっかりとした形につくり上げていけるように、皆さんから忌憚のない意見を出していただきながら、しっかりと支えていただけますよう、改めてお願いを申し上げて御挨拶とさせていただきます。

皆さん、よろしくお願いいたします。

○木下総務課長

ありがとうございました。政務官におかれましては、所用のためここで退席されます。

○亀岡政務官

大変申しわけありませんが、どうしても席を外さなければいけないものですから。あとは皆さんにお任せしますのでよろしくお願いいたします。

(亀岡政務官退室)

○木下総務課長

本日は、委員改選後初めての会合となりますので、まず基本問題・影響調査専門調査会について簡単に御説明させていただきます。

皆様のお手元に資料がありますけれども、まずその中の資料1を御覧ください。基本問題・影響調査専門調査会は、男女共同参画会議の議員のうち議長である内閣官房長官が本調査会に属する方として指名した2名の議員、ここでいいますと※印がついておりますけれども、佐藤先生と岩田先生、それから別途内閣総理大臣が専門委員として任命し、内閣官房長官がこの調査会に属すべきとして指名した7名の専門委員、その他の方々ですが、合わせて9名で構成されております。

会長につきましては、先ほど申し上げましたとおり、官房長官の指名により佐藤先生にお願いしているところでございます。

委員の皆様の学識、御経験を十分に御審議に生かしていただきますようお願い申し上げますとともに、私ども事務局も誠心誠意お手伝いさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ここからの議事進行につきましては佐藤会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○佐藤会長

ルール上、私がやらなければいけないみたいなので、よろしくお願いいたします。

本日は、委員改選後、最初の会合ですので、まず委員の皆様方、お一人お一人に自己紹介を兼ねた挨拶をお願いしたいと思います。

資料1がお手元にあるかと思いますが、本専門調査会の委員名簿がありますので、その順にお願いしたいと思います。今日は2名御欠席ということになります。

まず、最初は私ですが、人事管理で企業内の人材活用をやっているわけですがけれども、最近ワーク・ライフ・バランスの働き方をどう進めるかとか、企業内で女性が活躍できる分野をどう増やしていくかということに取り組んでいます。よろしくお願いいたしたいと思います。

では、続いて岩田さんお願いします。

#### ○岩田委員

岩田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、30年ほど労働省で仕事をしまして、その後10年近く資生堂で会社経営にかかわりました。昨年、資生堂役員は退任いたしましたので、今はフルタイムの仕事はしておりません。幾つかの会社の社外役員や、この名簿にございます公益財団法人21世紀職業財団などの非営利団体の仕事もさせていただいております。

21世紀職業財団を御存じでない方もいらっしゃるかもしれませんが、これは企業の中で女性の活躍をもっと進めるために、企業に対してさまざまなサービスを提供するような団体でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○佐藤会長

では、続いてこの名簿の順でよろしく申し上げます。

○河井委員

はじめまして。京都府木津川市、ちょうど京都府の最南端からやって参りました木津川市長の河井でございます。

私は平成3年～16年まで、木津町の議会議員を務めさせていただき、その後2年半、町長を務めさせていただいているときに、3町合併が進みました。19年3月に木津、加茂、山城の3町が合併いたしまして初代市長を務めさせていただいております。今、2期目でございます。

何分、不慣れでございますので、今日はどうぞよろしく願いいたします。

○佐藤会長

では、次に清原委員申し上げます。

○清原委員

清原です。兵庫県にあります公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構の副理事長をいたしております。

私は阪神・淡路大震災の後、兵庫県の職員として、県の生活復興局長や復興総括部長をしてきました。また、震災の後、3年目、4年目に復興需要が一巡した後、有効求人倍率が0.32まで落ちるといった状況の中で労働部長になりましたので、政労使の三者合意なども含めてワーク・ライフ・バランスには国よりも早く取り組まざるを得なくなりました。そうした取組や、また、県立女性センター所長や県民生活部長、担当理事として少子化対策、男女共同参画などにつきましても担当してまいりました。

昨年3月で県を定年退職しまして今はこちらにおります。東日本大震災における女性たちの活躍支援、これがないと復興がなかなか前にいきませんので、そこにも今復興庁事業の受託なども受けて取り組んでいるところです。どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤会長

では、戸田委員申し上げます。

○戸田委員

こんにちは。兵庫から参りました多可町長の戸田善規と申します。どうぞよろしく願いいたします。

変わった首長でして、私は男女共同参画条例を2回提案いたしております。と申しますのはなぜかといいますと、合併前の旧加美町で実は14年7月施行というふうな形で条例をつくりました。それで、17年に合併をしております。そうしますと、その旧の条例が失効をいたします。それで、新しい町になりましてまた一からという形の中で、22年に条例の提案をしました。多分、2回条例提案をした首長というのはめったにいないと思います。そんな経験をしております。

ちょうど兵庫県の真ん中にある2万3,000の町であります。清原理事には、兵庫の中ではあまりお出合いをしないのにここへ来てお出合いをしました。何かおかしな感覚で座

っております。

何分、未熟ですのでいろいろ御指導いただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤会長

では、萩原委員お願いします。

○萩原委員

名簿は社会学部になっているかと思えますけれども、21世紀が2つ続いているので、私も21世紀社会デザイン研究科の萩原でございます。

できて12年なのですが、20世紀とは違う価値観、仕組みで社会をデザインするというところでできているところです。まさに21世紀社会をデザインする基本中の基本が男女共同参画ということで、研究活動を進めているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤会長

それでは、次に山田委員お願いします。

○山田委員

中央大学の山田昌弘でございます。家族社会学を専攻しております、少子化なり、夫婦関係なり、子育てなりを、調査を主体にして研究している人間でございます。

男性でこういうことをやっているのは珍しいせいか、男女共同参画に10年くらい前からいろいろ関わらせていただいています。

2015年4月からサバティカルで海外に行きますので、間に合うのかということだけ、ちょっと心配したんですけれども、何か間に合うということなので今回も参加させていただくことになりました。

それから、地域ということですが、私は御存じの方もいらっしゃると思いますが、結婚活動、婚活の支援というものをやっております、かつNPO法人全国結婚支援センターの理事として全国地域の男女交際から若者の結婚に至る支援活動をやっている所存でございます。

いろいろな地域を回って若い人たちの状況なりを調査したり、また結婚を推進するように活動しております。よろしく申し上げます。

○佐藤会長

それでは、続いて事務局から自己紹介をお願いしたいと思います。

○阪本府審議官

28日付で内閣府審議官を拝命しました阪本でございます。先生方の御支援をどうぞよろしく願いいたします。

○佐村局長

昨年9月から男女共同参画局長を務めております佐村と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○別府審議官

昨年12月から男女共同参画局担当の官房審議官をしています別府と申します。よろしくお願ひします。

○木下総務課長

総務課長の木下です。どうぞよろしくお願ひします。

○小林推進課長

推進課長の小林でございます。よろしくお願ひいたします。

○三上調査課長

調査課長の三上です。よろしくお願ひします。

○澤井推進官

推進官の澤井です。よろしくお願ひいたします。

○神門企画官

総務課企画官の神門でございます。よろしくお願ひいたします。

○金山補佐

総務課課長補佐の金山でございます。よろしくお願ひします。

○佐藤会長

事務局の方もよろしくお願ひいたします。

次に、本調査会の議事運営規則について、事務局から御説明いただければと思います。

○金山補佐

それでは、私、金山から御説明申し上げます。

この運営規則は、調査会が去る3月に新たに設置されたことから作成されたものでございます。内容を簡単にお話させていただきます。

この運営規則の策定に当たりましては男女共同参画社会基本法、男女共同参画会議令、男女共同参画会議運営規則を根拠としているところでございます。この内容自体は、これまで設置されておりました専門調査会だとか、資料3に専門調査会の他の2つがございますが、そちらと基本的には同じでございます。

内容ですが、第2条につきまして招集は会長が行うということ。つまり、佐藤先生となります。

第3条では、委員の方が欠席する場合は代理人の出席はできないということ。

第4条ですが、委員の方々の過半数の出席がないと開けないというのが原則になっております。委員は会長を含めて9名ですので、過半数は5名です。

第5条は公開について書いてございまして、全てオープンとなっております。ただ、公開することで支障が生じる場合は会議を非公開とできるように書いてございます。

第6条、ワーキング・グループの関係で、必要に応じてワーキング・グループの設置ができます。座長は、会長が指名することになっております。

最後の第7条と、次の裏のページの第8条は議事要旨、議事録の公開についての件で

す。これまでと同じように、ホームページで公表してまいりたいと思います。

第9条は下線が引いてありますけれども、あらかじめ会長の指名する委員を会長代理にするということで規定してございます。以上でございます。

○佐藤会長

運営規則で、特に会議は公開されるということと、議事要旨とか議事録も公開ということですが、まずこれについていかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、運営規則の第9条では会長が会長代理を指名するというになっておりますので、私から会長代理につきましては岩田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○佐藤会長

では、よろしく願いいたします。

○岩田会長代理

わかりました。

○佐藤会長

それでは、今日は第1回の専門調査会ということですので、政務官からもこの調査会でどういうことをやっていただきたいかというお話が少しありましたけれども、そういうことも含めてこの調査会で最初のアウトプットとしてどういうものを議論していけばいいか。そのタイムスケジュールがあると思いますし、そういうことを今日は理解することも大事だと思いますので、事務局から男女共同参画会議の決定や、今後の進め方の案、あとは少し資料も用意していただいていますので、今回は女性活躍と関係づけながら地域を活性化し、地域の活性化が女性活性推進に結びつく。そこはテーマになると思いますし、それについても資料を用意していただいているということですので、その点について最初に御説明いただければと思います。

○澤井推進官

推進官の澤井です。今後の進め方について、私からまず提案という形でお話をさせていただきます。

まず資料3ですけれども、こちらは男女共同参画会議、本専門調査会議になりますが、そちらで今後の調査方針について決定をしております。基本問題・影響調査専門調査会については「経済社会の活性化に向けて、地域レベルでの女性の活躍促進が不可欠であることから、地域活性化における男女共同参画の推進について検討を行う」という形になっております。

これを、資料4の「今後の検討の進め方(案)について」で、本当に若干ですけれども、具体化したものがございます。こちらは、資料5も活用させながら説明させていただきたいと思います。

まず、基本問題・影響調査専門調査会ですが、毎年テーマを挙げてそれについて検討

を行うという形をとっておりますが、今年度は地域というテーマを掲げております。

その背景でございますけれども、2つございます。資料5をおめくりいただきますと、1番が「地域・防災等の分野における男女共同参画の推進（第3次男女共同参画基本計画）、2番が「最近の政府の取組」となっております。

1つ目の背景の理由としては、1枚おめくりいただきまして3ページです。第3次計画において地域というものが重点分野の一つとして掲げられたということがございます。具体的には第14分野が「地域、防災、環境その他の分野における男女共同参画の推進」となっておりまして、下の成果目標として、例えば自治会長に占める女性の割合、都道府県の防災会議で女性のいない数をゼロにする。それから、全国の消防団員数といった形で目標を掲げております。

また、第14分野ではないんですけれども、第1分野の女性の参画においては都道府県の採用や課長相当職以上の女性の割合、または都道府県や市町村の審議会等委員に占める女性の割合などについても、いわゆる「2020年30%」の一環としての目標が掲げられております。

1枚おめくりいただきまして、具体的に第14分野においてどのような施策が掲げられていたかということになりますと、1つは地域における基盤づくりということで、これはセンター等の充実強化、または「地域の活動における男女共同参画の推進」ということで、地域活動への女性の参画などが入っております。

また、男女共同参画の視点に立った地域おこし、まちづくり、いわゆる地域的な課題の解決に向けての活躍推進ということで、例えばコミュニティビジネスにおける女性の参画支援とか、またはNPO法人等についての支援といったことがあります。

また、ここでは「防災における男女共同参画の推進」ということが入っています。計画策定の後に震災が起こりまして、今日御出席いただいている清原委員や萩原委員にも御協力いただきまして、参考資料3として概要を配らせていただきましたが、「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」ということでまとめさせていただいております。

逆にいえば、防災についてはこういう成果が上がったところなんですけれども、第3次計画で重点分野に挙げられていたにもかかわらず、具体的にその施策を検討することが今までなかったということで、もともと一度地域について検討を深く行いたいと事務方としては考えていたところなんです。

続きまして、資料5の次の5ページが「最近の政府の取組」ですが、もう一つの背景としては、最近、経済活性化の観点から女性の活躍ということが非常に重視されてきたということがございます。特に安倍内閣においては、4月19日の「成長戦略スピーチ」に一番はっきりあらわれているかと思えます。「女性の活躍というものが社会政策の文脈で語られがちですが、それだけではなく成長戦略の中核をなすもの」と総理は語っていらっしゃる。まさに総理のそういうリーダーシップのもと、我々としても、例えば「若

者・女性活躍推進フォーラム」において、女性の活躍支援策についてさまざまな検討を行ってまとめ、「日本再興戦略」及び「骨太の方針」等にも反映されました。

それで、先ほどの政務官挨拶の中にもありましたとおり、検討の中で具体的に地域の施策ということがすごく必要だということが強く指摘されたところです。

1枚おめくりいただきまして、6ページでございます。各報告書等の中に地域ということが盛り込まれております。例えば、「若者・女性活躍推進フォーラム」の中では「起業等チャレンジに向けた支援」ということで、「地域活性化等に向けた企業に対する支援」として、例えばビジネスコンテストの活用などにより起業・創業等地域を元気にする女性の活動の支援、あるいは地域における女性の活躍の先進的な事例を支援し、横展開を図る等が入りました。

また、続いての「骨太の方針」では、女性の起業・創業や地域におけるコミュニティ活動の支援、または「日本再興戦略」においては、地域に根差した、世界も含まれるのですけれども、女性の起業等を支援するということが盛り込まれております。

また、必ずしも政府の中での検討だけではなく、自民党の女性活力特別委員会、上川陽子先生が委員長となって取りまとめた「『女性が輝く社会の実現』のための政策」というものがあります。特にこの党の議論の中においては地域の支援が重要だということの主張がかなり強く言われておりました。

それで、このようにもともと計画にあって重点事項だったということであると、さらに経済の活性化、あるいは地域の活性化という観点から女性の活躍をどう推進するべきかということがいわれているということが2点ございます。

そうしたことを踏まえました検討課題ということで、ここではざっくりとしか書いておりませんが、どうということが考えられるかということで、まず、地域活性化に向けた女性の活躍推進ということであると考えております。それで、1つは女性の就業及び管理職の登用ということがあると思っています。それから、女性の起業、女性の場合は、必ずしも特に地域においては、決まった企業に就職するというだけでは制約が大き過ぎるので、むしろ自分のライフスタイルに合わせて業を起すというようなことも考えられるので、必ずしも大それたことでなくても社会的起業や地域の課題を解決するようなコミュニティビジネスといったようなあり方も考えられるかと思えます。また、地域課題解決に向けたコミュニティビジネスやNPO事業、地域活動における女性の参画といたしましたが、起業といったところまでいかない活動というものもあるのではないかと。そういう活動を支援するということも、非常に地域の活性化ということに向けては重要ではないかというような指摘です。

データ等はかなり限りがあるのですけれども、解説をさせていただきます。資料5の7ページになります。こちらはM字カーブということで、日本の場合は30代前後、子育て期の女性のところで就業率が下がるという傾向がありますので、その深さがどのくらいかということのを都道府県別にマッピングしたものでございます。最も浅いところが高

知県、神奈川が一番深かったんですけども、基本的に赤いところを見ていただければ、色の濃いところが深いのですが、それが都市圏に集中しております。

1枚おめくりいただきまして、逆に採用された女性が管理職、ある意味、指導的地位に登用されているかということでその割合を見てみると、これについては最も色の濃いところが高いところなんですけど、最も高いところは徳島県、2番目が東京都、低いのが福井県や富山県という形になります。

1枚おめくりいただきまして、9ページは待機児童数です。女性が働く上において子育てとの両立が大きな課題になるんですけど、そこでよく話題になるのがやはり保育園に入れるか、入れないかですが、これは非常に都市部について待機児童が多いということになりまして、続く10ページにおいて件数的にまとめても待機児童数の8割は7都府県と指定都市、中核市といった都市に集中しているという形になっております。

続く11ページは出生率で、こちらについては最も高いのが沖縄県、最も低いのは東京都です。

12ページを見ていただければと思います。これは会長からの御指示があつて、今、御説明したものを1枚にまとめるグラフを作ってみるといいのではないかとということで、縦横でマッピングをさせていただきました。こちらは全国平均をゼロとして、縦軸については管理職比率がそれより高いところ、それから低いところ、全国平均との差をプロットしました。それで、横軸についても全国平均をゼロとして、それよりM字が浅いところ、つまり継続的に就業を続けているところは右側、深いところを左としております。

それを見ますと、どこかに線が引けるとかということが全くいえない。つまり、地域ごとに課題が異なるということがはっきりいたしました。

具体的に県名を申せば、例えば緑色のところですけども、徳島県とか高知県とか青森県であればM字が浅い。継続して働いているし、その上で管理職比率も全国以上ということで、かつ非常に登用されているというような結果になります。

一方で、働き続けるということというのは、福井県は福井モデルという形で非常に有名なんですけども、福井県や富山県や石川県といった北陸地域においてはM字は浅い。働き続けているんですけども、一方で管理職といった形にレベルアップした働き方をしている人の割合は低いといった形になっております。

左側はM字が深いということで、子育て期にやめる女性が多いというところなんです。こちらについては黄色の部分ですが、東京、大阪、京都といったまさに3大都市においてはM字は深いんですけども、やめなければいけないんですけど、管理職比率が高い。残った人については、非常にある意味、活躍しているというような形になっています。

一方で下ですが、グレーの部分になりますと、神奈川、千葉、埼玉といった大都市の周辺のベッドタウンと呼ばれる地域についていうとM字が深く、かつ管理職も低いということによって、それぞれ地域の課題はかなりその地域ごとに異なるというような特徴が出ております。

ちなみに、出生率についても上位の県は緑のちょっと大き目の丸にしております。それで、出生率が低いところについては赤い四角にさせていただきました。全体的に見ていただくと、緑の丸はM字が浅い、つまり働き続けているところに多く点在しております。赤については逆にM字が深いというようなことで、むしろ働き続けているところの方が出生率は高いといったような結果には右、左でちょうど分かれるといったような結果になっております。

続きまして、女性の起業についてどういう問題があるかということで、13ページに移らせていただきます。女性の起業については、残念ながら地域ごとのデータがほとんど取れませんので、一般的に議論の中で言われていた課題についてデータで御説明する形になります。まず企業において女性の割合は大体3割です。男性より無業者が占める割合が高いので、何も仕事をしていなかった方が起業という形で職を持つというか、社会に出るといったようなことも大きいのではないかと思います。

続きまして、14ページになります。女性の起業でどういうものが多いかといったことです。男性と女性の起業分野を見ていただきますと、女性の場合は個人向けのサービス業が非常に高いということで、女性の場合は自分にとって身近な問題を解決するという形で起業している方が非常に多くて、その意味では地域における課題の解決に結びつく可能性も非常に高いのではないかと思います。

1つおめくりいただきまして、例えば「子育てを活かした起業の例」として、実は官邸のホームページに「女性が輝く日本」という特設ページもあるんですよということもお伝えたくてあえてこれをそのまま取ってきました。

例えば、左側は「抱っこひも」について、今はアメリカ製のエルゴという会社、あるいはスウェーデン製の抱っこひもを使っている人が多いんですけども、あれはちょっと日本人のなで肩には合わない。そこをある意味、解決するような抱っこひもですね。

それから、右側はモーハウスというもので、これはむしろ社会起業の一つの例だと思いますけれども、日本の女性は子供ができると外に出ないで授乳などがあるから家に閉じこもってしまうという形になっているのではないかと。では、外でも堂々と授乳ができる服を作ろうというような形で、我々の主催した全国会議でもこの光畑代表には御出席いただいたんですけども、こういう活動をしていらっしゃる方もいるかと思います。

1枚おめくりいただきまして、女性の起業でどのような課題があるかということです。これは男女別の統計になっているんですけども、男性より女性のほうが特に割合が高いものとしては、経営に関するノウハウ、あるいは事業に必要なノウハウと、地域やノウハウといったようなことが挙げられておりますし、男性もそうなんですけれども、やはり資金の調達といったことが高く挙げられております。

若者・女性活躍推進フォーラムについては、群馬で開催したときも、農業で起業している方から、支援策はいろいろあるんですけども、どこに行ってもそういうものが得られるのか全くわからなかったとか、あるいはその場でコンシェルジュ的なサービスはな

いのか。あるいは、自民党の委員会でも、ぜひ起業については地域でワンストップで何でも受け入れるようなところをつくってくれといったような課題がありましたので、そうしたことに応えられるような具体策があればいいと思います。

17ページは参考までという形で、法人は入っていないのですが、個人事業主が新設事業を実施した場合の就業者の内訳を見ますと、女性が個人事業主の場合は女性の従業員を9割近く雇うというようなことですので、そういう意味では女性の起業は、女性の就業拡大にも貢献できるといったようなデータでございます。

それで、資料4に戻っていただくのですが、「地域活性化に向けた女性の活躍推進」以外に、地域における男女共同参画推進をそのまま深めていただくということが一つの課題であるかと思っております。

意識としては、あくまでも例えばということですが、資料5の続きのページです。これは地域における計画の策定率です。お陰様で策定率はどんどん右肩上がりになっていきますが、内訳を見ていただきますと、市区の策定率は94.4%であるのに比べ、町村では45.3%ということで、やはり行政組織の規模等が策定率に恐らく影響しているのではないかと思います。

計画はあくまでも例だと思っておりますけれども、実際に声として聞くのは、本当に田舎の小さいところだとなかなかそこまで手が及ばないし、そもそもトップの意識が変わらないので、男女共同参画が全く浸透しないといったような話を聞きます。

また、今までの我々の手法は、基本的には先進的な事例を多くの人に紹介してという形をとっております。こうした場合の問題としては、全く関心のないところ、あるいは忙しくて手の回らない人にはなかなかその先進事例を紹介しても届かないというようなことがありますので、そうしたところでどうやって届けていくかといったことも課題としてあるのではないかと思います。

19ページですけれども、これは地域における男女共同参画計画で、各都道府県でどのくらいの市区町村が計画を策定しているかを見たのですが、8割以上が26都道府県ということで、これは10年前と比べるとすごく増えているんですけれども、5割未満のところも9都道府県あるといったことなので、こうしたところでは例えば県とかに策定支援をしていただくというようなことも考えられると思います。

ちなみに、次のページをちょっと飛ばしていただいて21ページです。先ほど、戸田委員から2回条例を提案したという話がありましたが、条例の制定率については、都道府県は97.9%ですけれども、市町村制定率は30.1%というような結果になっております。

続いて、ついでにもう一枚めくっていただきますと、地域における男女共同参画の取組の一つとして、22ページでは公共調達において男女共同参画を推進するための項目が設定されているか。これは、正直に言うと国よりも進んでいる地域も多いのですが、都道府県の7割、あるいは政令指定都市の5割が設定しているというところでは

ちなみに、市区町村約3%となっているのですが、こちらはあくまでも調査のときに

独自で項目を設定している団体数という形で調査をしたので、もしかしたら市区町村では都道府県の規定をそのまま使っている場合もあるかと思います。そういうことを考えると、もうちょっと実際の割合は多いのではないかと考えております。

資料4の最後ですけれども、我々としては、こうした問題、課題がある中で、一体、国、それから都道府県、政令都市、市町村、男女共同参画センター、それぞれがどんな役割や連携のあり方があるのかと考えております。

国というか、内閣府については、参考資料4ですけれども、1つだけ取組を紹介させていただければ、参考資料4を1枚おめくりいただいて2ページの左側、「都道府県における女性活躍推進事業」ということで、こちらは25年の新規事業でございます。これはまさに地域において先進的な事業を行って、それをできれば広げたいという形だったんですけれども、先ほど福井県がM字カーブは浅く、労働力、就業率の高さについては日本のトップクラスなんですけど、管理職比率が低いということなのですが、福井県はそうした課題を大変意識しておりまして、今回「ふくい働きやすい企業ガイド」ということで星をつけるといったような形で、実際にどの企業で女性が活躍しているかが見えるようにします。

地域において、こうした企業の活躍が見えるようにしていただく。そして、そういったところに優秀な地域の女性が就職するという好循環をつくっていくといったような取組もぜひ拡大していただければと思っております。

また、逆にセンターについては資料5にお戻りいただきまして23ページです。センターについては、例えば都道府県においては、宮城県、山口県を除き、施設については整備されています。また、両県も一応相談事業等の機能は備えているんですけれども、全体的な財政難の中で管理の運営の方法、あるいはそもそも施設自体を廃止するといったような中にあるんですが、そうした中でセンターのあるべき姿はどのようなかというようなことは非常に議論になっております。

施設管理や運営方法についても、それぞれ直営、それから指定管理、あるいはそうじゃない方法、あるいはその組み合わせ方についてもいろいろありますので、こういう運営形態等が異なる中でどのような形で活動を目指すかという議論があるかと思っております。

1枚おめくりいただきまして、センターでどんな事業をやっているかということであると、多くのセンターで中心に行っているのは広報啓発とか、あるいは講座とか研修、それから相談事業といったようなことなんですけれども、総理の女性活躍推進、しかも活性化に向けてということでどのような活動があるかということについて、積極的な活動があるのかどうか。例えば、センターによっては今でもチャレンジ支援ということで起業支援とかといったようなこともあるのですが、こうした活動を充実させていくにはどうすればいいかといったようなことがあるかと思っております。

以上、事務方の持っている問題意識としては大体こういうことなのですが、ぜひ現場でむしろこういったことが重要だということ、この後、皆様から積極的に御発言いた

だいて、我々としても検討課題について改めて考えたいと思います。

そして、資料4で今後のスケジュールについて御説明させていただきますが、今日には、今後の進め方について、あるいはこういう検討課題について、ということで、皆様の御意見を十分に伺いたいと思っております。

年内は主に企業の関係者とか、あるいは先進的な取組についてヒアリングという形で、場合によっては委員の皆様にもプレゼンをお願いして…ということを考えております。

それで、年度内に報告書を取りまとめて、親会議の男女共同参画会議に報告したい。そういう意味で15年までというのは、まずのミッションは今年度中に報告書、提言を取りまとめていただくという形になっておりますので、山田委員におかれてはよろしくお願いいたします。

以上、雑駁な説明ではありましたが、事務局からの説明を終わらせていただきます。

#### ○佐藤会長

どうもありがとうございました。

議論する時間が多分1時間ちょっとあると思いますので、今日は、資料4がもう少しバージョンアップしたものができればいいなと思います。

そのための進め方ですけれども、まず資料4をざくっと確認していただくということで、男女共同参画会議で決まったことは動かさないわけですね。これのために、ここの専門調査会で議論する。

具体的には、経済社会活性化、これが最初ですね。そのためには、地域レベルでの女性活躍推進は不可欠で、その女性活躍推進が地域で進んでいくためには男女共同参画の推進が求められるという話になっています。

そして、その中で多分これは内閣府でやるわけですが、基本的には自治体に動いていただかなければいけないので、市町村や都道府県がそれに向けて取り組みやすいように、内閣府とどう連携するかということを経験しようということだけは決まっています。

それで、そのために事務局としてこのテーマの中の丸の3つというのはそれから取ってきたものですので、この柱でいいかどうかとか、中身についてはもう少しこの辺も取り上げたら…というようなことは、この後議論していただくことにしたいと思います。まず、大枠についての御意見を伺いたいと思います。この段階のものについて特に御質問があればと思いますが、いいですか。

では、今日の御意見を伺った後、これに戻るといふことにしたいと思います。その上でこれからの進め方です。まず、資料について御質問があればそれを伺う。それで、それが終わった後、先ほどの自己紹介と同じ順で、今回の資料4の内容についてこんなことをやったらどうかということをやっと一巡してお話を伺って、その後、二巡目からはさらにお話ししたい方というような形で、最後に資料4について皆さんが出していただいた意見を踏まえてこれをどうバージョンアップするかということを経験する程度合意できればと思います。

まず、最初に資料5について、この辺をもうちょっととか、あるいはこれについて感想とか、これについて伺えればと思います。都道府県単位のいろいろな資料もあつたりしますので、いかがでしょうか。あとは、これには違和感があるとか、兵庫県はどうだとかということもあるかもしれません。先ほどの12ページで、兵庫はこの辺です。

これは相対比較ですので、無理やり平均をゼロにしているわけですね。広げているわけだから分布するので、例えば第1象限がいいわけではない。例えば、相対的に管理職が多いということで、絶対水準としてそれほど高いかという問題があるのも事実です。いかがでしょうか。

では、どうぞ清原委員。

#### ○清原委員

12ページについて、こういった形で出していただくのは、私はいいことだと思います。

これから考えていくときに、こうした都道府県ごとと同時に各県の中でも全く違うんですね。兵庫県は全国の縮図といわれている典型的な県ですが、兵庫でなくても多かれ少なかれ都市部と郡部を抱えていて、ここで示されたようなことが県の中であるわけです。

例えば兵庫県でいいますと神戸・阪神地域、これは神戸や芦屋、西宮、尼崎、宝塚、伊丹などですが、ここは本当に典型的な都市部です。それから、但馬・丹波・淡路という北部や南部、これは典型的な郡部です。それから、今日、町長さんがいらしていますが、播磨地域、これはその中間的なところで、都市部に近い色合いを持ったところと郡部に近い色合いを持ったところがあります。さまざまな統計を取りますと、神戸・阪神グループ、但馬・丹波・淡路グループ、それからその中間的な播磨グループ、典型的にきれいに分かれるんですね。

神戸・阪神グループは出生率、三世代同居率、女性の労働力率、いずれも全て低く、M字は深いです。それから、但馬・丹波・淡路は、出生率、三世代同居率、女性の労働力率がいずれも高く、M字の深さは浅いです。播磨はその中間で、地域によってちょっと細かくいうと、西播磨、北播磨というところは郡部に近く、それから中播磨と東播磨という瀬戸内沿岸部は都市部に近いというのが非常にきれいにでてきます。

15歳未満の子どものいる世帯の三世代同居率を市町別にみましても、北の但馬の香美町では6割を超えるんですが、芦屋とか西宮とか、こちらになりますと6～7%です。

人口でいうと560万県民のうち150万人が神戸市ですし、それから阪神間人口というのがまた大きいですから、兵庫県全体でみると、傾向としては都市部に引っ張られてしまうんですね。それで、兵庫県全体として平均で見ると都市部に近い典型的な数字が出るのですが、先ほど申し上げましたように、郡部、それから中間的な播磨地域というのは全くこの平均と違う傾向が出ます。

そういう意味で、県でも今、取組の方針として市町ごとの違う特色に即して施策をやらせないといけないと考えています。都市部の先進事例を出しても、自分たちの地域と全

然違う話と受けとめられがちです。

郡部では少子高齢化がすでに極端に進んでおり、限界集落が兵庫だけでも300ありますから、そうした中で、それこそ消防団などの女性の数というのは若干増えているのですが、これは男女共同参画の結果だとかというのではなくて、もう消防団をできる人がいないんですね。これは男女共同参画の成果が上がったととらえるとちょっと違うというところがあります。

そういう意味で、今日こうした図を出していただきましたが、これからの取組というのは、各県内の市町村ごとにもかなり細かく見ていく必要があると思います。

○佐藤会長

都道府県には都道府県なりの地域の違いも考慮してもらおうということのメッセージを出せばいいと思います。他にいかがでしょうか。

では、岩田委員どうぞ。

○岩田会長代理

同じく12ページで、こういう統計の整理の仕方というのは今回初めて拝見しましたが、非常におもしろいと思います。3つの要素を1つの図でまとめていただいているんだと思いますが、やはり第1象限を目指したいと思います。

第一象限に属する都道府県について、M字型が浅い理由はある程度想像がつきます。例えば、徳島とか高知とか青森とか、そういうところは都市型ではありませんので、第1次産業の比率が高い、三世帯同居率が高いということが理由ではないか、ある程度想像はつくんです。

でも、これらの県が管理職比率も高いというのはどうしてか。もし何か既に分析なさっていたらお話をさせていただきたいし、もしそうでなければ、調べていただくとおもしろいと思うんです。別のページの表で見ますと、管理職の女性比率は、徳島は15%ですから、日本としては極めて高いということだと思うので、例えば徳島などを呼んでいただいて、あるいはこちらから出向いて行って調査していただきたいと思います。最後に我々の議論をまとめるときの、自治体をカテゴライズする基軸として、この表は使えるかもしれないという感じもします。以上です。

○佐藤会長

この管理職比率ですが、後で事務局に少しお願いしているのは、パブリックセクターと民間セクターで同じくらいなのか、あるいはパブリックセクターが引っ張って高いのかということもあるので、少しそれは都道府県ごとの管理職の中で民間と公的部門、役所などはちょっと見ていただければと思っていますが、今のことはすごく大事な点だと思います。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。条例の策定率とかいろいろありましたが、よろしければ山田さんから資料4のこのテーマでいうとこんな議論を取り上げたらどうかとか、こういうふうにしたらどうかということも順番に伺って、まず一巡できれば

と思います。

○山田委員

最後だと思ってちょっとのんびり構えていたのですが…。私は社会学をやっていますが、いろいろな地域に入っていくことも多いんですけども、やはり地域ごとの特徴が違う上に年代ごとの特徴も相当違うと思います。

○佐藤会長

地域ごとの年齢構成ということですね。

○山田委員

それも違いますし、あとはいろいろな地域における課題も違うと思うんですね。いわゆる過疎地域における中高年の人と、私はまた別の団体で、都会地域で結構趣味的な高級な活動をする女性の団体にも関わっていますが、そういう人たちもいらっしやいます。

さらに、実際に子供を育てている人たちの問題もありますし、さらに私は若者ですね。今、何歳まで若者というのか、すごく議論になって、学生に聞いたら25歳以上はもうおじさん、おばさんだと言っている人もいるんですけども、今は35歳未満ぐらいを若者というとする。

○佐藤会長

政策的にはですね。

○山田委員

そうですね。35歳ぐらいまでを若者にすると、結婚していない人と結婚している人で結構格差がありますし、また経済基盤としても、ゆとりのある若者・女性もいれば、全くゆとりがない形で生活している女性もいるので、そういういろいろな経済基盤があるところを考慮していただければと思っています。

ここで取り上げるべきかどうかはわからないんですが、女性の活躍というものはいわゆる結婚、家族形成にすごく関わってくるところだと思いますので、少子化対策も含めた形での女性、特に若い女性の、地域における就業なり、そういうものの促進を考えていただければと思っています。以上です。

○佐藤会長

確かに、例えば女性が働き続けようと思っても、結婚、出産と、今までのような二者択一にならないような仕組みがないと、なかなか女性のキャリア起業も実現できないので、そういう意味ではそのことも考えていくことは大事かと思っています。

○山田委員

そうですね。私は一昨年、内閣府で全国を回って家族形成の調査をしたんですけども、都会は保育所不足ですが、地方だと就業先不足なんですね。

女性だからという理由で解雇されて、それで結婚しないままずっと親元にいるという人たちが結構インタビューの中でもいましたので、そういういろいろな要件の中でも都市部とそうじゃないところがあるというのはわかりますけれども、今は特に若い人の間

でいろいろな格差がいろいろなところで出てきてしまっているのです、そういうものも考慮しながらやっていただきたいというのが私の意見です。以上です。

○佐藤会長

今、山田委員が言われたことはすごく大事で、確かに就業機会もないという問題もあるんだけど、ここの論理としては今いろいろな形で女性が就業なり起業をして活躍できると、多分、産業が活性化して雇用機会も増えると、そちらの順序でまず動かそうということなんですね。

そこは難しいところだけでも、一応考え方としてここではとりあえずそのように議論するということなのかな。山田委員の言われることはよくわかります。

それでは、萩原委員お願いします。

○萩原委員

まずコミュニティビジネスとかNPOについてですが、NPO業界の最近の動向に寿退社があります。

○佐藤会長

NPOの職員というか。

○萩原委員

男性の寿退社です。これはまさにジェンダー意識がまだ根強いということのあらわれで、やはり男性がまだ主たる担い手であるNPOで、職員に対して十分な給与を支払える組織は決して多くはありません。

そうなると、ここに書いてあるように、「NPO事業等で女性の起業」というのはちょっと夢物語的な話になりかねません。つまり女性の活躍する場としてNPOの存在は大きいけれど、経済的自立を目指すという目的だと現段階では非常に難しいと言わざるをえない。男女共に所得は別の仕事で得て、社会的な活動はNPOで、といった「パラレルキャリア」的な発想を持っていないと、地域の活動、つまりは女性が担っていくみたいな構図がさらに強化される恐れがあります。それは、今、山田さんが言ったように、就業機会が女性にないということが大きいです。社会的な活動の場となると女性が担う傾向になります。男性の場合には、本当は社会的な活動をしていきたいんだけど、なかなか難しいし、先ほどいいましたようにジェンダー意識が根強いということで「家族を養える」お給料の高い正職員を探して転職していくことになります。

現在、NPOでしっかり活動できている男性の妻はほとんど専門職や正職員に就いているということが言われています。データがあるわけではありませんが、感覚的にそのような気がします。これもしっかり調査をするとそういう傾向が出てくるかと思います。私に関係するNPOで働く男性の多くは、妻が安定的な仕事をしています。主たる経済的な稼ぎ手を妻がし、夫が社会的活動に携わるといった形ができています。そういう新しい男女のあり方というか、社会の関わり方というものを、こういうところで示していけるといいと思います。

それから、コミュニティビジネスに関していうと、私が経済産業省で関係したのが、平成15年です。環境コミュニティビジネス推進事業、という名称で5年間実施されました。初年度の助成対象となったのが、例の「スペースふう」さんです。内閣府の大臣表彰もいただいているところです。ここに書いてあるように起業をしていくときにはやはり資金を得ることが非常に重要なわけですね。

そういったときに、内閣府ではできない他の省がやっている推進事業であるとか助成事業といったものを積極的に情報提供し、それからそういったものをファンドレーシングできるような、そういう能力開発、講座とかといったものも両方進めていく必要があるでしょう。なかなか起業をしてくださないとっても難しい。起業したとしても、マネジメント能力がないであるとか、そういった問題についてノウハウ不足が課題となります。「スペースふう」の場合は、協働相手の企業「はくばく」が、会計、経理、マネジメントのノウハウを、担当者を派遣して実施してくれたそうです。具体的にどのようにしていくと起業でき、経営も順調にいくのかについて、プロセスを示すこと、成功事例を示すことが求められると思います。

例えば、「スペースふう」は非常に一つの大きな成功事例なんですけれども、たった1人から調査を始めて、設立は10人の女性たち、今は男性も加わって、コミュニティビジネスとして経営を成り立たせています。

それから、地域活動における女性の参画、これも昨年度でしたか、「地域づくりと男女共同参画」というテーマで調査を内閣府で実施し、報告書が出ていますが、実際に既に女性の方が地域活動を担ってきたわけです。しかし、ずっと無償の、ボランティアが多かったわけです。今後は、さきほど申し上げたように、男女共に「パラレルキャリア」が必要で、とりわけ男性が地域活動に参加するには、ワーク・ライフ・バランスの実現が急務となっています。実現に向けて内閣府だけではなく、関係省庁、企業や団体との関係性が重要になってくるだろうと思います。

それから、若者ということでは、今年2月に文部科学省の講堂でやった「男性のための男女共同参画 100人男子会」で、非常にいろいろな情報を得ました。男子たち、若者たちは考えているぞと。たとえば、男女共同参画社会基本法ですが、「この法律を知っていますか？」と自治体の研修に行くと、100人、200人いる職員の中で数人しか手が挙がりません。この現状をどうするかというのは大きいと思います。ところが、「100人男子会」ではほとんど手が挙がりました。実は、彼らは小学校から「男女共同参画社会基本法」について学んでいるということです。そういう若者たちが実社会にもう存在している。それが企業なり自治体なりに入っていったときに、「男尊女卑型おじさん」たちに潰されている、あるいは、染まってしまっている現状もだんだん見えてまいりました。せっかく「男女共同参画」型になった若者が男尊女卑型になってしまうのは、あまりにもったいない。社会人教育、社員教育など、あらゆる教育に関わるところですが、そこの辺りをどういうふうにしていくのかというのは非常に重要ではないかと

思います。

ちょっと長くなりましたけれども、以上です。

○佐藤会長

これは、コミュニティビジネスもNPO事業も、現状のままでそれを増やすというふうになると、そこも変えていかないといけないことはあるし、女性の起業でいつも問題になるのは、男性で起業する人の7～8割は元専門職と管理職なんですね。

だけど、女性はそうじゃない。そうすると、やはりマネジメント能力などから女性管理職がふえていかないと女性の起業は難しいという側面もあるし、それぞれ相互関連してそれをどう解きほぐすかということかと思いました。

戸田委員お願いします。

○戸田委員

まず、テーマとして地域重点分野ということで挙げられた点は非常にいいなと思っています。

それで、雇用の場の話が出ました。兵庫県の例は先ほど清原さんが言われましたので、確かに私が見たときに、やはり兵庫のところに目がいきますね。今、分析されたことでそのまま合っていると思います。就業者不足というお話もありましたけれども、地域の中、田舎の中ではそれはあります。ですから、女性だけに限らないということがまず1つです。

それで、女性の起業ということの中のコミュニティビジネスなんです。皆さん、ノウハウ不足というふうな指摘がありました。でも、決して全てがそうではないように思います。女性の視点をもっと徹底されたら、逆にそれはビッグビジネスにつながるような気がします。

なぜならば、多分これは日本で一番の成功例だと思うんですけども、私のところに巻き寿司だけで1億8,000万売り上げられているところがあるんです。マイスター工房八千代というところですが、これは関西ではものすごく有名です。NHKでも3回ほどこの特集がありましたけれども、女性の方が地場の素材で巻き寿司をつくる。昔の味を生かしてということで売り出されていったんですが、どんどん大きくなりました。

初めの1年間は赤が出ましたけれども、2年目から黒です。どんどん売り上げが上がっていったということで、先ほど言われた「女性が起業されると女性の雇用が増える」というのはまさにそうです。27～28人、女性の方ばかりです。それで、それらの方が月にしますと大体20万を下らないお給料を取られています。そういうことの中で、雇用の場の拡大がそこで図られている。それで、そこは田舎ですけども、関西近辺、大阪、奈良、京都辺りからも買い求めに来られるということです。

ですから、非常に成功例が出ています。そうしますと、一つの成功例が出るとその真似をされるということで、私の地域の中で他の女性の方が元気になられます。そういうふうな例が非常に目立ってきてありがたい。

私は、私の町のことをしゃべるときに、「女性が元気になれる町」という言い方をするようにしています。まさにそうなんです。男性よりも女性の方が元気です。間違いなくそう言えると思います。だから、一つの成功事例をどう発展させるか。横展開という話がありましたけれども、これはまさに大事なことだという気がして聞かせていただきました。

それから2点目、自主防災組織の関係です。これは、女性の視点というのはものすごく大事です。といいますのは、女性の方は地域の中で、他の御家庭の中のどの部屋に誰がいらっしゃるかということをも男より御存じです。それで、何か有事のときに避難するであるとか、いろいろなことを考えるときに、女性の方の御意見、経験というものが非常に役に立つと思って見えています。ですから、私のところは今、自主防災組織を各地域の中でつくっていただいていますけれども、必ず女性の方に参画いただくということをやっています。

それと、消防団の話が出ましたが、消防団ということではなく、逆に防災組織の中に女性にどう関わっていただくかという視点の方がいいかと思います。その延長線上で、男性がいないところの消火活動ですけれども、そこまでは女性でやっていただけるといふところまで、今、地域の中では持っていつています。ですから、地域社会における女性の位置づけというのは非常に高いと思っています。女の人の感覚というのは大事ですね。本当にそう思います。

○佐藤会長

いろいろな分野での女性の参画は大事だと思います。どうもありがとうございます。それでは、清原委員をお願いします。

○清原委員

そうしたら、4点ほど申し上げます。

1つは、やはりNPOとかコミュニティビジネス、特に阪神・淡路大震災の後に広がってきたコミュニティビジネスに加えて、東日本大震災の後というのは、企業側からビジネスの方に、ソーシャルビジネスという形で入ってくるという動きも出てきています。そういうコミュニティビジネスや社会の公益のために働くというソーシャルビジネスですね。テーマでつながるそうした活動を応援していく。系統的な学びの場とか、立ち上がり資金の助成とか、低利の融資とか、アドバイザーの派遣とか、いろいろなことがあると思いますが、そうした具体的な応援の仕掛けを出していくというのはとても大事だと思います。

それとあわせて、婦人会とか愛育連合会とか消費者団体とか、こうした地縁型の女性団体は、第二次大戦後の復興、それから昭和40年代の高度経済成長の負の側面が出てきた時期に、非常に大きな役割を果たしてきたわけですが、いずれも高齢化や加入者減というところで活動に大変苦しんでいます。

しかしながら、このたびの東日本大震災でもそうですし、私どもの阪神・淡路大震災

のときもそうでしたが、やはり防災・減災のまちづくりということを考えると、地縁型の活動というのはものすごく大事なんですね。地縁型でないと、時間的に間に合わないというところが非常にたくさんあります。そういう意味で、こうした地縁型の女性団体の再活性化をどう応援していくのかという視点もぜひ取り入れたいと思います。

そうした女性団体とあわせて、自治会やまちづくり協議会や、あるいは社会福祉協議会ですね。これは全ての市町村にあるんですが、こうしたところでの意思決定の場での女性の活躍支援ということもとても重要だと思います。

あわせて、JAとか漁連とか商工会とか、こういった職域団体や、医師会や薬剤師会のような職能団体ですね。こうした地縁団体、地域の団体、それから職域団体、職能団体といったいろいろなところでの女性たちの活躍支援、一緒に取り組んでくれる男性たちの広がりといったようなところをかなり多角的に取り上げていく必要があるのではないかと思います。そのことが1つです。

それから2つ目は、地域における男女共同参画の取組の推進のところでは、今、ご承知のように特に自治体財政は厳しいですから、こういう行革の中で、活動費の助成が要るんじゃないかとか、いろいろなことを言っても実際になかなか政策化されにくいというところがあります。

そこで、そんなにお金がかからなくても、例えば首長さんによる推進員の任命ですね。これは、極端に言えば委嘱状の紙代だけで済むというところもあります。推進員さんたちの地域密着の活躍が成功をおさめてきている自治体などもありますので、そんなにたくさんのお金をかけなくても、大きな成果、アウトカムが見込めるような具体的な仕掛けですね。そうしたことを提起していくことができないと、なかなかそうは言ってもお金も人もないしというところで、自治体も今は非常に取り組みにくい状況にありますので、具体的な仕組みや仕掛けというものの例を出していく必要があるんじゃないかと思っています。

企業などとの協定制度ですとか、あるいは公共調達などにつきましても、今、兵庫県でも男女共同参画協定企業が1,000社出てきております。協定企業には入札参加資格の点数加算を行っていますので、建設会社ばかりが多くなってしまいうんじゃないかという意見も内部ではあったんですけども、しかし、協定書をお渡しする締結式をするときに必ず意見交換をして、毎年1回報告ももらっていますから、そこで男性が多いと思われていた建設会社などがいろいろな形で子育て支援などに取り組んできていると、そうなんだと私などが思うような事例なども出てきていますので、これは特に助成金が要るとかということではないんですが、非常に有効であると思います。

協定を結んでいただいた企業には、必ず男女共同参画推進員を決めてもらっています。そうすると、企業男女共同参画推進員の名簿ができますから、そこに対してさまざまな情報を直で送っていくことができるということがあります。いろいろな知恵と工夫を具体的に見えるような形でぜひ提起していくことができれば、行革の厳しい財政の中で人

もお金もない、だからこそ私たちが民間の力に応援をお願いしようよというところにつながっていくんじゃないかと思います。このことが2点目です。

3点目は、今日も出していただいておりますが、例えば都道府県防災会議に占める女性割合ですね。この間、内閣府男女共同参画局でもデータの「見える化」として、地図におとしたり、いろいろな形で工夫をいただいている、私たちも非常にありがたいと思いますが、そうした都道府県防災会議に占める女性の割合なども、私がある地域に講演に行きましたときに、経済団体の女性の方がいらして、うちの県は防災会議に占める女性はゼロだったんですかと、「それは知らなかった。やはりこのことはぜひいろいろな形で自分たち経済団体としても取り組んでいきたい」ということをおっしゃっていました。

審議会等委員に占める女性の割合も、私は成果が上がってきていると思います。これは、あの手この手でデータの「見える化」をしていただいていますので、やはりいろいろなところでお話をすると、首長さんも、うちのところがあそこに負けていたなんて許せないということで、自治体同士の競争意識のようなところにもアピールをいたしますので、そういう意味ではさまざまな形での情報共有の工夫が以前と比べるとずいぶん進んできていますが、それをさらに前に進めていくということがとても大事だと思います。

いわゆる男女共同参画関係団体でないところですね。経済団体とか、そういったさまざまな団体の方々が、ご存じないデータをご覧になって、そうだったんだものすごく思われることもありますので、いろいろなところに情報を出していくということも必要かと思います。そこが3点目です。

それから、4点目は男女共同参画センターについてです。これは数的にいうと、今342が直近と考えてよろしいのでしょうか。全国に342あるというのはものすごく大きな資源ですので、都道府県、それから市区町村を含めて、男女共同参画センターが財政的に非常に厳しいからとか、そういう形で後退していくのはあまりにももったいない。

指定管理する場合でも、高い問題意識を持ったところに指定管理していくことができるように、いろいろな形で応援していく必要があります。このたびの東日本大震災でも日ごろから思いを持って活動していて、日ごろから講座が終わったら終わりということではなくて、講座修了生などのネットワークをつくって、そこを経路的に応援してきた男女共同参画センターの活躍が非常にあったと思いますし、自分のところの市町村域を超えて市の男女共同参画センターで活躍したところなどもあります。そういった男女共同参画センターの役割を評価し、その活躍支援を行っていくことが大切です。そうした男女共同参画センターでこそNPOとも連携がとれるし、地縁団体とも連携がとれるし、企業とも連携がとれるんですね。

本庁だと、やはりどうしても縦割りになりますので、本庁でない行政的にいうと地方機関という位置づけになる男女共同参画センターの強み、ここはかなり横断的にできる。それから、人を育てて人のネットワークをつくるということが出来る、という幾つかの

非常に大きなメリットもありますので、そこをぜひ入れていくことができたらと思います。以上です。

○佐藤会長

では、河井委員、お願いします。

○河井委員

管理職の比率とかという話もあったんですけども、特に木津川市では、今回初めて市になってから、女性の部長、または課長も少し増やさせていただきましたが、管理職になっていただく前にやめられる方が実は多くて、それはやはり介護にぼちぼち入られるので、どちらがやめるかということの年齢になっておられるということが多いと思います。そういうことの中で、やはりなかなか実力があっても管理職に部長までいっていただけない現状もあるかと思っております。

その課長、部長になっていただく方もやはり家庭的にも三世代、子供を見ていただける方があるとか、例えば独身の方という形が多いかと思っております。特に子育てと介護が大きな女性の職員にとっての壁になるように感じております。

女性の活動を活発にするということの中では、女性が地域のつながりをどのように深めていくのかというのは大きな要素になるかと思っております。特に私どもも、旧町るとき、昭和61年に「働く婦人の家」ということで割と早い段階でそういう施設をつくっていただいたんですけども、平成12年には行動計画をつくるといった形で、今の女性センターでは、再就職セミナーなど、いろいろ事業をやっていただく中で、子育て支援の講演をしていただいたときにも「ふれふれクラブ」というNPOをその後立ち上げられて、今も子育て支援のそういった事業をしていただいているグループがあります。

そういう中では、やはりそういった講演をきっかけにそういう思いの女性が集まって、自分たちが困ったことについて、今後は自分たちがその助け役になるということで、今も子供たちの病後児保育などもやっていただいていますし、子供の送り迎えでありますとか、いろいろな形でそういった支援をしていただいています。

また、「よっといで」という高齢者から小さいお子さんまでが気軽に寄れるよう、自分の家を開放して、そういった場所をつくっておられて、小さな子供さんを連れのお母さんが高齢者の方と集える場所であるとか、いろいろな伝統のお料理を教えてもらえるとか、そういった場所も設置していただいていますし、それは女性センターの指導員の方とか、あとは保育士さん、それと地域の女性が非常に関わりを深めていただいて、自主的にやっていただいている、非常にいい場所もあります。

それと、この女性センターからは、やはり女性の役割といった講演をしていただいた中で、誰々の奥さんとか、誰々のお母さんと言われるのは非常におかしいねと思われて、「名前呼び合う女たちの会」という会を立ち上げられまして、そこから女性議員が生まれて、今も活躍しています。この女性センターからは、非常にいろいろな活発な女性が出てこられたと思っています。

やはりそのきっかけもそういった活動の場所があった、またはそういう呼びかけのきっかけがあったということが非常に大きな要素ではないかと思えますので、気軽にそういった女性が集えるような、きっかけの場所というのは非常に大事かと思っています。

○佐藤会長

どうもありがとうございます。

それでは、最後になりましたが、岩田委員お願いします。

○岩田会長代理

幾つかあるんですけども、1つはここでの議論と国内行動計画の関係です。

多分、今の第3次国内行動計画の先ほどの資料だと、3ページ、4ページくらいでしょうか。地域、防災・環境などの第14分野ですが、ここについて残されている課題が、この議論でどこまで進んでいくかということが大事でしょう。例えば4ページに領域が4つあります。防災は3.11の経験もあって、この間に相当進んだと思いますが、今、政府が焦点を当てている、あるいは政権与党も重要視されている女性の起業の問題（この領域だと3つ目だと思うんですけども。）について思い切って集中的に議論をして進めるとか、今の第3次行動計画の枠組みとここでの議論の関係というのは、整理をしつつやった方がいいかと思えます。

それから、ここでの議論が次の第4次行動計画の第14章に当たる章の中身になる、つまり、次期計画を本当に意欲的な豊かな内容にするための仕込みの議論でもあると思います。要は、政府レベルの行動計画との関係ということを実第1点に申し上げたいと思います。

2点目は、各自治体がつくっておられる行動計画についてです。先ほど御説明していただいた資料では策定率を問題にされていらっしやいました。策定率も確かに問題だと思いますが、実際に策定している自治体の計画の中身が重要です。何を盛り込んでいるか、そしてこの計画があることによりその地域はどんなに変わってどんなに活性化しているかという、その計画の質というのか、実力というのか、それも合わせて評価をして、うまくやっている自治体から、そうじゃない自治体は学んでほしいと思うんです。

私は自治体の計画策定には関わったことはありませんけれども、計画を読む機会は結構あるんです。どこも非常に似ているという感じがするんです。計画を読んだときに、これは何県の計画だとか、これは何市の計画だとか分かるほど、その地域の特徴に對峙したような計画であるべきだと思いますけれども、残念ながらそうではない計画もあると思います。

ですから、国の次期計画を策定するタイミングと合わせてかどうかわかりませんが、今、策定しておられる自治体も早晚、次の計画をまたつくられると思います。そのときに計画の質が上がるように、そのための参考になるような議論がここでできるのではないかという感じがいたします。

3つ目は、これも地域における男女共同参画推進の基盤づくりのことですが、皆さん

おっしゃいましたように、男女共同参画センターをいかにもっと使うかということです。今からこれを新しくつくろうとしてもとてもなかなかできない。せつかくあるハードをいかに使うかということです。よくやっていたらっしゃるところは既にやっていると思うんですけども、男女共同参画推進の主体となるべき関係者というところ非常に多いと思うのですが、センターに集っているのは従来型のいわゆる女性団体が中心であり、例えば地域の企業、産業界ですとか、大学などの学術研究機関ですとか、もちろんNPOですとか、もっとそういう人たちを束ねる連携の中核になってほしいと思います。それから、センターに招かれて伺うこともありますけれども、集ってこられるのは50代以上、下手をすると60代、70代の女性ばかりというところもあります。いかに次の世代を巻き込んだ活動ができるかなど、男女共同参画センターというものをいかに生かすかということが多くの自治体の問題ではないかと思っています。

最後の点は、起業の話です。ぜひ今回ここで起業について新しく何か前進できたらいいなと思います。起業といってもいろいろなレベルがあって、女性が起業する事例を見ていると何人かの方はおっしゃいましたけれども、非常に社会性の強いソーシャルビジネスを立ち上げられる方もいらっしゃるんですね。普通のビジネスを起業される方もいれば、ソーシャルビジネスを起業する人もいれば、NPOなどの非営利団体を起業する方もいるのですが、女性の取り組み方を見ると、これらが私には非常に連続的に見えるんです。

だから、起業を支援することも、NPOとか、そういうノンプロフィットの団体を支援することも、多分その必要性というのはあまり変わらないんじゃないか。ノンプロフィットの団体も、今より少しは収入が得られるような活動の場であってほしいし、もっとここが雇用を吸収する場であってほしいと願うんですけども、そのためには、多分、起業支援と同じような支援がNPOにも要るのではないかという感じがしております。従って起業支援といっても株式会社の支援だけではなくて少し広く見た方がいいのかなと思います。以上です。

○佐藤会長

残った時間で、少し整理しながら皆さんの御意見を伺えればと思います。

まず、最初に岩田委員が言われた、我々が今回資料4で議論をする検討課題自体は男女共同参画会議決定、ということなんですけれども、そのことと第3次基本計画の、特に第14分野ですね。これをどの程度視野に入れて取り組んだほうがいいのか。

それについて、今の段階で事務局から何かあれば、まずそのことを少し最初に伺ったほうがいいのかもかもしれません。

○澤井推進官

先ほど説明したとおり、もちろん第14分野を受けて地域という課題を決定したということもあるんですけども、この第14分野を設定して、我々としても事業とかは多少行っていったところはあるんですが、具体的に推進していくために何をやっていくかとい

うことは議論がなかったということもあり、今回になりました。

それで、一方で女性活躍支援という話もありましたので、ここは本当に地域全体の男女共同参画を推進しよう。例えばセンターの充実もあるし、地域での活動に女性がもっと参画してほしい。それで、そのときにここで重要視されているのは、読んでみると、まさに委員の皆様からも御指摘があったように、高齢化していく中で新しいネットワークを作って地域の課題を解決することが必要なんだというところが結構盛り込まれていると思いますので、逆にまさにその点も地域活性化に向けて検討課題となっています。

それで、第4次計画に向けて、今回の議論はその土台になると思っておりまして、地域においてはもうそろそろ次の計画を策定しなくてはいけないので、ここでの議論がまさにスタート台になると考えております。

○佐藤会長

基本計画のほうはそれ自体として全体を推進していくわけなので、一応我々も地域のところを見ながら今回の議論をすればということでしょうか。

○澤井推進官

そうですね。

○佐藤会長

では、そのことを踏まえた上で、それでは資料4のテーマのところの丸の3つそれぞれに少し御意見を伺いたいと思います。

1つは「地域活性化に向けた女性の活躍推進」として議論する範囲なんですね。これは、岩田委員が言われたように連続的に考えなければいけないというのはすごく大事だと思うんですけども、まずはいわゆる雇用セクター、就業はもちろん広いわけですが、働きたい女性が就業機会を得られて、特に雇用セクターであれば単に働き続けられるだけでなく、できればその能力を生かせる管理職、それはそうですね。

あとは、雇用だけではなくて、ここは内閣府ですから、起業やNPO、コミュニティビジネスというのはいいと思うんですけども、その地域課題のところはかなり幅が広くて、もしかすると「地域における男女共同参画の取組の推進」とも一部重なる。

「地域活動における女性の参画」というのが後ろの方についていますね。そうすると、先ほど婦人会だ何だかんだということになると、まずは女性活躍推進のところ、例えばいわゆる雇用セクター、起業、コミュニティビジネス、NPOくらいだと回るんですけども、さらに広げて地域活動というところかなり広がってきます。そこをどうするか。

そうすると、「地域における男女共同参画の取組の推進」というところは、例えば岩田委員が言われた、自治体の基本計画とか、いろいろな防災会議とかで女性参画を進めるとか、多分こういうものも入るかなと思います。

そうすると、最初の丸と2番目の丸について、2番目の丸だと、例えば自治体の基本計画などの実施状況とか、自治体ごとの先ほどの女性参画のいろいろな委員会とか、防災会議とかというものが入ると思うんですけども、この辺は最初の丸をどこまで広げ

るか。あるいは、多少この辺まで…と考えて議論をし始めるか。その辺はどうでしょうか。

私は、コミュニティビジネス、NPO、起業、これはつなげたほうが良いと思うんです。連続的ということですが、特に地域課題について事務局から何かありますか。

○澤井推進官

実は、最初の丸で、まさに先生がおっしゃられたとおり、最初は雇用セクターを見る。それで、2番目は自分の活動で、3番目は、佐藤会長もそうですし、岩田会長代理からもあったとおり、企業ということに入らない活動があって、そのまさに一歩手前けれども、ほぼ同時でというようなことも念頭に置いて、別立てにして書いておいたほうがいかなと思ひまして書いたということでございます。

それで、まさに2番目の丸の地域活動は、アプローチとして、参画の拡大、あるいはそうした行政全体としての計画の推進といったようなことも、女性が元気な地域は元気ということで、地域活性化に恐らくすごく貢献できるのだろうということで、そうした取組があるのかということで、丸を2つつくり、1つ目の丸は3つを書いたんですけれども、基本的には実は1つ目の丸の2、3は割と一緒の気持ちで書かせていただいております。事務局の思いですが。

○佐藤会長

そうすると、多分、事務局の思いとしては、最初の丸は雇用セクター、あと企業、もう一つは地域課題解決に向けたソーシャルビジネスとかコミュニティビジネス、NPOぐらいまでで、それで「地域活動における女性の参画」というのはもしかしたら2つ目の丸のほうが良いような気もしなくもない。

ですから、もちろん最初の丸を広げちゃいけないという意味じゃないけれども、比較的ソーシャルビジネスとかコミュニティビジネス、NPO事業、次はいわゆるビジネスとしての起業、あとはそこで雇われて働くことぐらいまでで、とりあえず最初のところは議論をする。それで、もう少し広めの地域の参画は2つ目の丸で、どこまで議論をするかですが、その辺はいかがですか。

入り口で決める必要はないと思うんですけれども、呼びしつたりする方もどの辺までということがあるのでというだけです。どうですか。

○山田委員

私もそれに賛成で、やはり方向として1つは女性が自立できる。それは起業による自立であってもいいし、雇用による自立であってもいい。女性がお金を稼ぎ出すための自立を目指して、それがまた企業やそういうところに貢献してもいいというもの、いわゆる地域課題の解決のためのさまざまな活動を推進する。

それはボランティアでもいいし、もちろん自立したほうが良いんでしょうけれども、そういうところに焦点を当てた活動と、そういう2つに分けたほうが良いのではないかと私も思いました。

○佐藤会長

どうぞ。

○清原委員

雇用とか、起業ですね。この領域というのは確かに1グループあると思うんです。

それで、その2つ目のグループが地域活動とかNPOとかで、NPOというのは、言うならばNPOの運営者側に立つと、それこそ雇用、起業のグループに入れてもいいぐらいなんです。しかしNPOの活動や、あるいは地縁団体を含めた地域活動に参画する側から言うと、地縁団体に入るのもNPOでボランティアするのも非常に似通ってくるんですね。

やはり、そういう無償の地域団体、地縁団体などの活動、それからNPOなどのような活動、それからそこから自己回転していくためにコミュニティビジネス化していく。これらが非常に連動していますから、その意味ではそれらが連動しているということを、ぷつん、ぷつんと切ってしまうと、非常に非現実的なものになります。それらが連動しているし、ライフサイクルによって、この時期はコミュニティビジネスをやっていたんだけど、一旦地縁活動、地域の子育てグループ活動に戻って、その後またNPOのほうに入っていくとか、いろいろ変わってもいきますので、その全体を視野におさめつつ、雇用、それから起業のグループと、地域活動やNPO活動のグループという形で分けてやるというのは私も賛成です。

○佐藤会長

他にはいかがですか。

私は、初めの2つと3つ目のコミュニティビジネス、NPO事業で、これはまず事業のマネジメントする層と、私はそこに無償で参加するような人までも議論の対象として入っていいと思うんですけども、問題は最後にくっついている「地域活動における女性の参画」ですね。これは、もしかすると2つ目の丸の方ですね。前半のコミュニティビジネス、NPO事業に有償でももちろん職員として参加する人と、ボランティアの人、私はそこは議論として入れていいと思います。最後はやや広くなり過ぎるかなと思ってたということだけなんですけれども、一応そんな整理でいいですか。

それで、考え方として、私は萩原委員や岩田委員が言われたように、コミュニティビジネス、NPO事業、この辺がある程度自立できて、きちんとそこで職員が食べていけるということもすごく大事だと思うので、その点では起業と同じように組織としてちゃんと自立できるというのは、私は入れた方がいいかという気はします。それは、後で議論していければと思います。

そうすると、今度は2番目の丸の「地域における男女共同参画の取組の推進」、この丸の2つ目の取組の推進というのは自治体なりの取組ですか。

○澤井企画官

念頭に置いているのは、まさにその計画といったようなこともあれば、あるいは防災等の取組等、例えば計画というわけではなくて、計画を策定すること自体よりも、計画

によって実際に男女共同参画がそのところで進むことに意味があると思いますので、例えば、防災は多分兵庫県とかでは非常に意識が高いんですけども、そうじゃないところの防災の取組をすることによって、男女共同参画の意識が広まるといったように、活動が進んでいくといいなと思っております。そういう意味では、まさに行政の取組が進むことです。

○岩田会長代理

計画は、3番の白丸じゃないでしょうか。

○澤井推進官

3番の白丸は、まさに1、2を受けて3番を考えたいと。

○佐藤会長

3番は一応担い手みたいで、事務局の案としては1と2を。

○澤井推進官

そうです。1と2は、まさにどうやって3の人たちが進めるためにどういう施策をつくるか。

○佐藤会長

それは自治体であったり、今日出てきた参画センターみたいなところに、多分3は担い手で、女性活躍を促進したりとか、2番目の丸はちょっと重なってしまうんだけど、既につくったものがどう取り組まれているかで、さらにレベルアップしていくような取組を基礎自治体なり男女共同参画にやってもらうということで、3番目の場合は担い手なんですね。

○澤井推進官

そうです。最初の2つの大きな丸を、3番目でどう支援していくか。

○佐藤会長

ですから、2番目は自治体などの取組を少し評価するぐらいで、こんなことをやったらいいよというようなことを多分書くんでしょうかね。

もう一つは、これは次の課題なんですけれども、3番目のところでかなり今日皆さんから出た男女共同参画センターのウエイトを厚めに議論するかどうか。そこはもちろん自治体でやっていただかなければいけないですけども、ある程度自立的に外を向いてやれるというメリットもあるみたいですから、今日少しそこにウエイトを置いたらというお話もあったんですが、その辺はいかがですか。最後の丸ですね。

○清原委員

ここは、やはり1つ目の白丸と2つ目の白丸を受けて、それを応援するために、男女共同参画センターも基本的には自治体の中に入るんですけども、自治体は何をするかということに分ける。それから企業がやはりワーク・ライフ・バランスに取り組んでいくことをかなり応援していかないと地域活動に参画できないので、そこら辺をどのぐらい入れるかという議論もあろうかとは思いますが、ただ、いずれにしても、やは

り自治体の中で男女共同参画センターの指定管理をしているところにしましても、基本的には公費で指定管理費は出していますので、その自治体の役割というのは非常に大きいと思います。

○佐藤会長

多分、3の議論をするときに、例えば最初の丸の、女性の企業内での登用促進などという企業自体が大事になるわけですがけれども、ただ、この文脈で言うと企業自体がファクターというよりは、例えば男女共同参画センターなり自治体、企業にどう働きかけるかということまで、企業をこのファクターまで入れちゃうとかなり広がってってしまうかなというふうにはちょっと思っています。ですから、企業、あるいは経済団体でもいいと思いますが、そういうものにどう働きかけるかというようなことまでかなと私は思っているんですが。

○澤井推進官

まさに企業にこのようにということもあると思っっているんですが、今回はそこまでやるとちょっと広がり過ぎるかなと思っっていて、実は自治体さんから、「では我々は…」という声をよく聞きまして、昨日もとある県の方から「どうすればいいでしょうか」と言われていて、男女共同参画については、国が別に地域にこれをやれ、あれをやれという立場でもないので、お考えいただいて…ということなんですけれども、ぜひそういうときに参考となるものをつくるのが、まずは我々の第一段階の役目かと思っっているところ です。

○佐藤会長

ですから、よく入札のときに加点の仕組みで、あるいは企業の女性の活躍推進の状況を「見える化」することを県でやるとか、そういうことに取り組んでくださいということで、女性の活躍推進が大事だとすればそういうことでしょうか。

○清原委員

そうですね。まさに行動計画というのはそうしたことになりますので。

○佐藤会長

そうかなと思っっているんですけれども、その辺は少し整理しておいたほうが議論しやすいかと思っっているんです。

ですから、企業に取り組ませるために何をやるかとか、起業だと融資機関などがあるときに、アイデアはいいんだけど、例えばそのマネジメントが不安だということについていうと、そういうところに融資できるようにマネジメント支援してくださいと金融機関に言うとか、多少そういうような間に入るところも大事なんですけれども、そこには我々は直接手は出さないでそこに働きかける。それは、自治体なりセンターという考えで議論したらどうかと思います。

○清原委員

相談とか、アドバイザーの派遣とか、いろいろなことができると思いますので。

○佐藤会長

最後にそうしなければいけないという意味では、議論の最初の入り口の整理をしてはどうかと思います。

そうすると、とりあえず資料4で、この丸3つの「地域活性化に向けた女性の活躍推進」の活躍の場の範囲みたいなところでいうと、1つは雇用ですね。雇用セクターの話と、あとは自分で事業を興す。そういう意味では、ここはきちんと稼いでいく、自立するということですね。

もう一つは、それにつながってコミュニティビジネスやNPO事業も取り上げて、当然そこで、職員の人数だけじゃなくてボランティアで参加する人もいますので、それは含めるというような形で、これは連続的に、特に起業とコミュニティビジネスとNPOが、組織・経営としては、つながるという方向が大事だと思うので、そこはちょっと視野に入れようと考えさせていただければと思います。

それで、「地域における男女共同参画の取組の推進」、ここは自治体の計画だったり、あとは自治体の中で、審議会、防災会議などで女性参画をどう進めているか。これは現状把握して、この辺に課題があるというようなことですね。

そういうものを踏まえた上で、最初の丸、2つ目の丸を進め、より高度化するために、自治体なり男女共同センターとしてどういう取組があり得るか。あるいは、こういうことに取り組んでくださいみたいにまとめるということはどうですか。

それで、できれば男女共同参画センターのところの活動をやや厚めに議論する。皆さんから大事な資源だというお話もありましたので、皆さんの御意見はそういう感じかなと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

○萩原委員

「男女共同参画センター」のところですけども、地域によると今、「男女」が取れている地域とか、あるいはNPO、あるいは市民活動支援センターなどと一緒にできるとか、1つの建物に多様なセンター機能が存在しているというケースもだんだん出てきています。先ほど清原委員もおっしゃってございましたけれども、いろいろな地縁組織、あるいは既存の組織との連携協働ですね。そういったところの男女共同参画もしっかり進めていかなければいけないので、そうしたセンター機能をもった組織との連携が必要だと思います。その上で、男女共同参画センターの役割といったものをここでしっかりと押さえておくことは必要かと思います。

○佐藤会長

他に、何か全体として御意見があれば。

そうすると、今日伺ったことを事務局が整理をちゃんとやっていただけたと思いますけれども、資料4を今日の議論を踏まえて少しバージョンアップしていただくということにいただければと思います。

そして、それを受けてさらに議論するという時間はないみたいですので、それは少し

直しながら次回以降から少しヒアリングをしたいということで、こちらの委員の皆さんに伺う場合もありますし、あるいは今日のテーマで外部から来ていただくというようなこともあると思いますが、特に今日挙げた範囲内で具体的に取り組んでいる方と課題の深い方のヒアリングをするという形にしたいと思いますが、相手の御都合もありますので、どういう順序になるかは、ちょっとここでこの方にとは決められないので、事務局と相談してこういう方にヒアリングをお願いするというのを私と事務局で決めさせていただきますようお願いいたします。

(「異議なし」と声あり)

○佐藤会長

では、すみませんが、よろしくお願ひします。もちろん、委員の先生方でぜひこの自治体とか、先ほども少しありましたが、あの分布でここを聞いたらどうかとか、あるいは、こういう活動をやっているとか、ここの男女共同参画センターはユニークなことをやっているとかあれば、ぜひそういう情報をいただいて可能な範囲で対応するようにしたいと思います。そういうことでよろしくお願ひいたします。

それでは、あとは事務局から事務連絡をお願いいたします。

○金山補佐

ただいまお話のありましたヒアリングにつきましては、スケジュールは別途調整し、個別に御相談させていただいた上で決めさせていただきだと思います。よろしくお願ひいたします。

○佐藤会長

それでは、少し時間が残りましたが、効率的にできたということで、本日の「基本問題・影響調査専門調査会」を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

以 上